



平成 29 年 2 月 1 日

各 位

会社名 小林製薬株式会社
代表者 代表取締役社長 小林 章浩
コード番号 4967 東証第一部

一般財団法人 小林製薬青い鳥財団の設立ならびに自己株式の処分及び自己株式の取得に関するお知らせ

当社は、平成29年2月1日開催の取締役会において、一般財団法人小林製薬青い鳥財団（以下「本財団」といいます。）を設立すること、第三者割当による自己株式の処分（以下「本自己株式の処分」といいます。）を行うこと、及び会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得（以下「本自己株式の取得」といいます。）を行うことについて決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、本自己株式の処分に関しましては、平成29年3月開催予定の当社定時株主総会の承認を条件として実施するものとし、また、本自己株式の取得に関しましては、本自己株式の処分に関する同株主総会の承認を条件として実施するものとしします。

記

1. 新財団の設立について

(1) 財団設立の目的

本財団は、疾病予防や生活習慣病対策などの「健康」、並びに社会的弱者や生活困窮者を支援する「福祉」などの“あったらいいな”をカタチにしている研究・活動に対し、個人・団体を問わず幅広く、かつ安定的に助成・表彰を行うことで、人々の生活向上を図り、ひいては社会全体の「快」の増大に貢献することを目的としています。

(2) 財団の概要

① 名称	一般財団法人 小林製薬青い鳥財団
② 所在地	東京都港区六本木一丁目7番27号
③ 理事長	小林 章浩
④ 活動内容	「健康」「福祉」に関して“あったらいいな”をカタチにしている研究・活動への助成・表彰事業
⑤ 活動原資	年間約40百万円 ※下記2.の自己株式の処分先である信託の受益者として交付を受ける金銭を活動原資といたします。
⑥ 設立年月日	平成29年5月（予定）

2. 自己株式の処分について

<処分要領>

① 処分株式数	当社普通株式 850,000 株
② 処分価額	1 株につき 1 円
③ 資金調達額	850,000 円
④ 募集又は処分方法	第三者割当による処分
⑤ 処分先(予定)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社
⑥ 処分期日	未定
⑦ その他	本自己株式の処分については、平成 29 年 3 月開催予定の当社定時株主総会において有利発行に係る特別決議を経ることを条件とします。処分に関する期日その他の事項は、当該株主総会後における取締役会において決議します。

3. 処分の目的及び理由

当社は、お客様の「あったらいいな」をカタチにする」をブランドスローガンに掲げ、医薬品、芳香消臭剤、スキンケア、栄養補助食品（サプリメント）、日用雑貨品など、様々な分野で製品を提供することにより、経営理念に掲げている「人と社会に素晴らしい『快』を提供する」を実現してきました。

近年、高齢化や生活環境の変化に伴って、健康寿命の延伸が大きな社会課題となっており、また、障がい者や母子・父子家庭など、社会的弱者と呼ばれる人々の貧困や格差に関する問題も深刻化している中、当社は ESG（環境・社会・ガバナンス）への取り組み強化の一環として、これまで「母子家庭への食料支援」や「盲導犬の育成支援」、「震災復興支援」など、様々な社会貢献活動を行ってまいりました。

本財団は、当社が創立 100 期目を迎えるにあたっての記念事業の一環として設立するものであり、「健康」や「福祉」に関して「あったらいいな」をカタチにしている研究・活動に対し、助成・表彰することで、人々の生活をより豊かにし、社会全体の「快」の増大に貢献することを目的としております。こうした活動は、小林製薬グループの持続的成長と中長期的な価値向上に資するものと考えます。

本財団の社会貢献活動を安定的に支援するため、当社は、三菱 UFJ 信託銀行株式会社を受託者、日本マスタートラスト信託銀行株式会社を共同受託者、本財団を受益者とする他益信託（以下「本信託」といいます。）を設定し、本信託は、当社株式を取得します。本信託は、当社株式の配当等による信託収益を本財団に交付し、本財団は当該信託収益を活動原資に加え、今後事業を実施します。

本自己株式の処分は、本財団の社会貢献活動の原資を拠出するために設定される本信託に対し行うものです。

4. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	850,000 円
② 発行諸費用の概算額	0 円
③ 差引手取概算額	850,000 円

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額については本スキームの構築に必要な弁護士費用等の諸費用への充当を予定しています。

5. 資金使途の合理性に関する考え方

調達した資金は、本スキームの構築の検討に要した弁護士費用等の諸費用への充当を予定しています。各諸費用は本スキームの構築に必須のものであり、当該資金使途には合理性があるものと考えています。

6. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本財団は、人々の生活向上を目的として、「健康」「福祉」に関して“あったらいいな”をカタチにしている研究・活動に対し、個人・団体を問わず幅広く、かつ安定的に助成・表彰することで、社会全体の「快」の増大に貢献できると考えております。

これらの社会貢献活動の支援は、中長期的観点及びC S R活動の観点からも当社の利益に資すると考えています。また、本自己株式の処分は本財団の社会貢献活動の支援を目的としたものであり、調達する資金も上記4(2)のとおり本スキームの構築に充当することを予定しています。このため、1株1円という処分価格は合理的と考えています。なお、本自己株式の処分は、本財団に対する有利発行に該当するため、当社は平成29年3月開催予定の当社定時株主総会において有利発行に係る特別決議を経ることを条件としています。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本財団は、人々の生活向上を目的として、「健康」「福祉」に関して“あったらいいな”をカタチにしている研究・活動に対し、個人・団体を問わず幅広く、かつ安定的に助成・表彰することで、社会全体の「快」の増大に貢献できると考えております。

これらの活動を継続的・安定的に実施していくにあたり、活動支援の原資となる処分数量の規模は合理的であるとと考えています。加えて本信託スキームでは、当面は本自己株式の処分による株式が株式市場へ流出することは考えられないため、本自己株式の処分による流通市場への影響は軽微であることから、当該処分数量のレベルは合理的であるとと考えています。

また、本自己株式の処分におけるその希薄化の規模は、発行済株式の総数(85,050,000株)に対し1.00%(小数点第3位を四捨五入、平成28年12月31日現在の総議決権個数787,819個に対する割合1.08%)と小規模なもので、且つ当社では、平成29年3月開催予定の当社定時株主総会で本自己株式の処分に係る議案が承認を経ることを条件に、下記12.の「自己株式の取得について」において、本自己株式の処分の数量を上回る数量の自己株式の取得を予定しており、株式の希薄化を回避する措置を講ずる予定のため、株式の希薄化の規模についても合理的であると判断しています。

7. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要

① 名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

② 信託契約の概要

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
信託の目的	委託者を発行者とする普通株式から生じる配当を信託収益として受益者に交付し、社会貢献活動を実施させること。
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
受益者	一般財団法人 小林製薬青い鳥財団
受益者代理人	当社と利害関係のない第三者
信託契約日	未定
信託の期間	未定

注：日本マスタートラスト信託銀行は議決権の行使に際して、受益者である本財団の活動原資となる安定配当を確保する観点に基づき、長期的な企業価値の向上を重視した第三者外部機関としての受益者代理人の指示に従うものとします。尚、受託者である三菱UFJ信託銀行株式会社との信託契約については今後詳細を決定していくことを予定しています。

(ご参考)

(1) 名称	日本マスタートラスト信託銀行株式会社		
(2) 所在地	東京都港区浜松町二丁目11番3号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 和地 薫		
(4) 事業内容	有価証券の管理業務、資産管理に係る管理業務・決済業務		
(5) 資本金	10,000百万円		
(6) 設立年月日	平成12年5月9日		
(7) 発行済株式数	普通株式 120,000株		
(8) 決算期	3月31日		
(9) 従業員数	739名 (平成28年3月31日現在)		
(10) 主要取引先	事業法人、金融法人		
(11) 主要取引銀行	—		
(12) 大株主及び持株比率	三菱UFJ信託銀行株式会社 46.5% 日本生命保険相互会社 33.5% 明治安田生命保険相互会社 10.0% 農中信託銀行株式会社 10.0%		
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	該当事項はありません。ただし、当該会社の主たる出資者である三菱UFJ信託銀行株式会社とは、信託銀行取引があります。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態 (単位：百万円)			
決算期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
純資産	20,829	21,233	21,812
総資産	602,241	1,450,058	6,217,917
1株当たり純資産 (円)	173,581.48	176,948.03	181,771.23
経常収益	23,258	21,913	22,338
経常利益	1,044	863	1,096
当期純利益	626	522	717
1株当たり当期純利益 (円)	5,221.55	4,355.17	5,975.76
1株当たり配当金 (円) (普通株式)	1,305.00	1,088.00	1,493.00

※ なお、当社は、処分先、当該処分先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力とは一切関係のないことについて、ホームページ及びディスクロージャー誌の公開情報等に基づき調査し、問題がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

(2) 処分予定先を選定した理由

「3. 処分の目的及び理由」に記載の目的を実行するにあたっては、信託業務における豊富な実績・経験を有する三菱UFJ信託銀行株式会社が最適であるとの判断にいたり、同社を受託者として選定しました。日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、当社が三菱UFJ信託銀行株式会社と締結する予定の本信託の信託契約に基づき、共同受託者として信託事務を行い、信託財産の保管・決済についても日本マスタートラスト信託銀行株式会社が行うことから、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が処分先として選定されることとなります。

(3) 処分予定先の保有方針

処分先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、本信託契約に従って、当社の配当を原資とした信託収益を本財団に交付します。

本信託は、今後締結する信託契約に基づき、信託目的の達成が困難であると認められる場合を除き、処分株式を保有する予定です。また、信託を終了する際は、信託財産を受益者に現状有姿のまま交付するものとします。

なお、本自己株式の処分により、他益信託である本信託が保有する株式の議決権については、三菱UFJ信託銀行株式会社の共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社が、当社に対して行使を行うものとします。

また、当社は処分先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社から、割当日より2年間に於いて、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名又は名称及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することについて、確約書を受領する予定です。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、当社が今後設定する本信託の信託財産である金銭をもって払込みを行います。

8. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成28年12月31日現在）		処分後
小林 章浩	11.76%	同左
公益財団法人小林国際奨学財団	7.61%	
井植 由佳子	6.56%	
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	6.44%	
渡部 育子	3.21%	
有限会社鵬	2.76%	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2.70%	
株式会社フォーラム	2.63%	
宮田 彰久	2.59%	
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2.46%	

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）を記載しています。

2. 当社保有の自己株式を含めておりません。

9. 今後の見通し

今後の当社業績に与える影響につきましては、軽微であると認識しておりますが、開示すべき事項が今後発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

10. 企業行動規範上の手続き

本件の株式の希薄化率は25%未満であり、支配株主の異動もないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

11. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

当社は、平成28年度より決算日を3月31日から12月31日に変更しております。従いまして、平成28年12月期決算は変則決算となっております。また、平成28年7月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しました。

(1) 最近3年間の業績（連結）

	平成27年3月期	平成28年3月期	平成28年12月期
連結売上高	128,344百万円	137,211百万円	120,051百万円
連結営業利益	17,917百万円	18,260百万円	17,409百万円
連結経常利益	18,843百万円	17,949百万円	19,499百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	12,448百万円	13,466百万円	14,321百万円
1株当たり連結当期純利益	305.46円	331.11円	179.12円
1株当たり配当金	90.00円	96.00円	52.00円
1株当たり連結純資産	3,423.54円	3,532.11円	1,818.10円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成28年12月31日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	85,050,000株	100%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—株	—%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—株	—%
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—株	—%

※潜在株式数は、ストックオプションを含んでいません。

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成27年3月期	平成28年3月期	平成28年12月期
始 値	5,980円	8,520円	9,920円
高 値	8,930円	10,660円	5,610円（※）
安 値	5,750円	7,820円	4,205円（※）
終 値	8,600円	9,880円	5,000円（※）

※2分割後の株価

② 最近6か月間の状況

	平成28年 7月	8月	9月	10月	11月	12月
始 値	4,580円	4,880円	4,765円	5,320円	5,490円	4,995円
高 値	4,895円	4,935円	5,370円	5,610円	5,520円	5,160円
安 値	4,390円	4,340円	4,720円	5,200円	4,865円	4,755円
終 値	4,885円	4,805円	5,260円	5,490円	5,010円	5,000円

③ 発行決議日前営業日における株価

	平成29年1月31日
始 値	5,000 円
高 値	5,080 円
安 値	5,000 円
終 値	5,030 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況
該当事項はございません。

12. 自己株式の取得について

(1) 自己株式の取得を行う理由

上記2. の自己株式の処分に伴う株式価値の希薄化を回避するとともに、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を実行するため。

(2) 取得に係る事項の内容

- ① 取得する株式の種類 当社普通株式
- ② 取得しうる株式の総数 1,000,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合1.27%)
- ③ 株式の取得価額の総額 5,000,000,000円 (上限)
- ④ 取得期間 平成29年3月開催予定の当社定時株主総会終了後から平成29年6月23日まで
- ⑤ 取得市場 東京証券取引所における市場買付
- ⑥ その他 本自己株式の取得は、上記2. の自己株式処分に関する株主総会の承認を条件とする。

(ご参考) 平成28年12月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 : 85,050,000株

自己株式数 : 6,257,437 株

以 上

本件に関するお問い合わせ先

小林製薬株式会社 広報総務部
大阪 TEL.06-6222-0142 東京 TEL.03-5602-9913